

財務状況把握の結果概要

関東財務局前橋財務事務所財務課

(対象年度：令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
群馬県	前橋市

◆基本情報

財政力指数	0.79	標準財政規模(百万円)	78,629
R5.1.1人口(人)	331,771	R4年度職員数(人)	2,308
面積(K㎡)	311.59	人口千人当たり職員数(人)	7.0

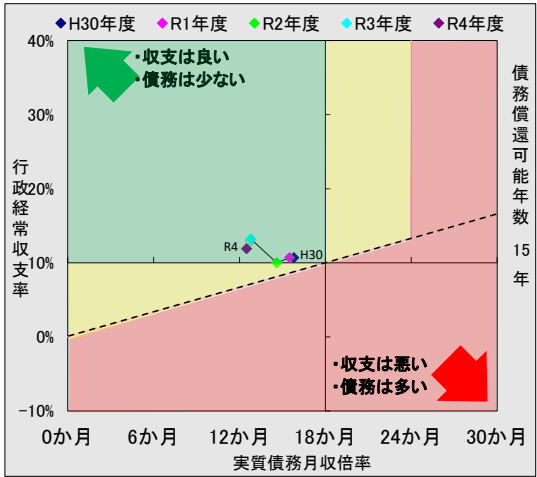
◆国勢調査情報

(単位：人)

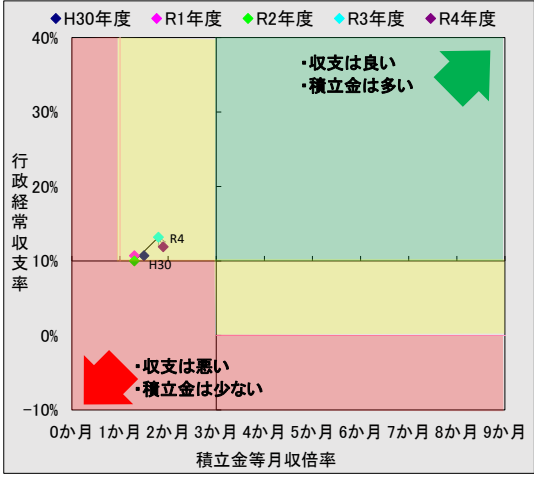
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	340,291	45,875	13.6%	212,620	62.9%	79,503	23.5%	7,158	4.6%	37,109	23.9%	110,963	71.5%
H27年	336,154	41,961	12.7%	196,034	59.6%	91,143	27.7%	6,767	4.3%	37,107	23.8%	112,113	71.9%
R2年	332,149	38,334	11.5%	193,385	58.2%	100,430	30.2%	6,782	4.2%	37,893	23.3%	118,302	72.6%
R2年	全国平均	11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%	
	群馬県平均	11.7%		58.2%		30.2%		4.5%		31.4%		64.1%	

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他	その他			その他			

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

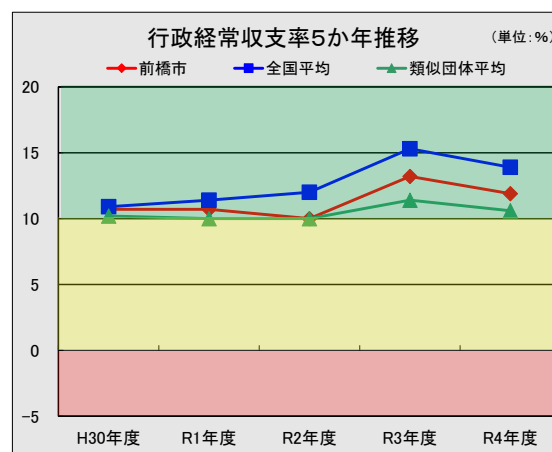
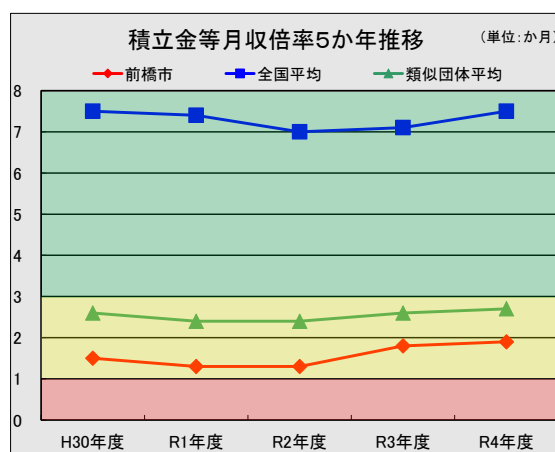
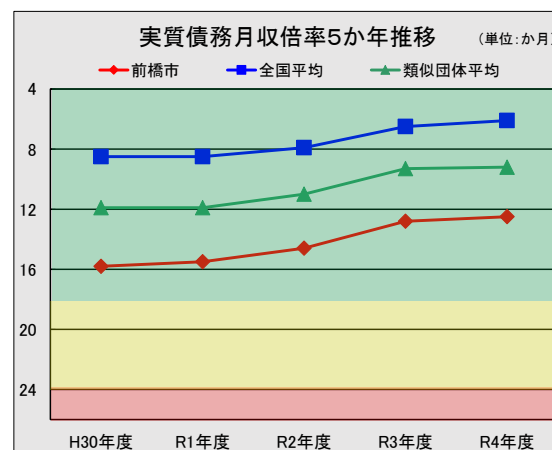
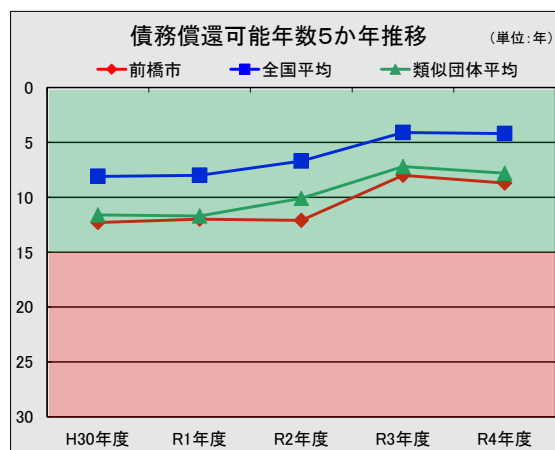
◆財務指標の経年推移

＜財務指標＞

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
債務償還可能年数	12.3年	12.0年	12.1年	8.0年	8.7年
実質債務月収倍率	15.8か月	15.5か月	14.6か月	12.8か月	12.5か月
積立金等月収倍率	1.5か月	1.3か月	1.3か月	1.8か月	1.9か月
行政経常収支率	10.7%	10.7%	10.0%	13.2%	11.9%

類似団体区分		
中核市		
類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 群馬県 平均値
7.8年	4.2年	2.6年
9.2か月	6.1か月	3.8か月
2.7か月	7.5か月	9.0か月
10.6%	13.9%	15.3%

※平均値は、いずれもR4年度



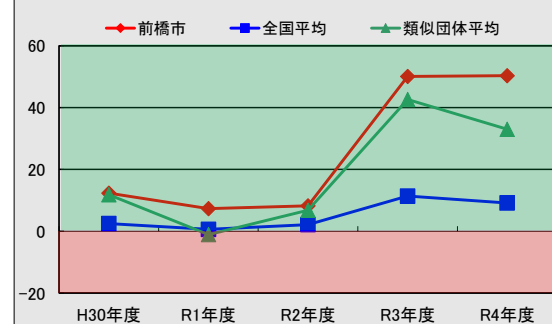
＜参考指標＞

(R4年度)

健全化判断比率	前橋市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	8.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	59.3%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)

※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
- [歳出 - (公債費 + 基金積立)]※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

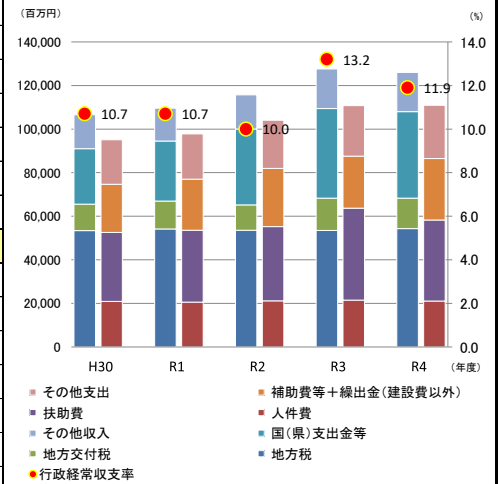
- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R4年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

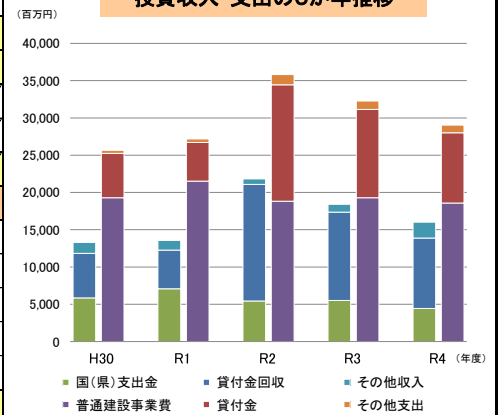
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	53,440	54,152	53,584	53,480	54,311	43.1%	59,015	41.4%
地方譲与税・交付金	9,037	9,028	10,338	12,244	11,938	9.5%	12,226	8.6%
地方交付税	12,070	12,783	11,655	14,863	13,993	11.1%	16,133	11.3%
国(県)支出金等	25,485	27,559	34,771	41,107	39,673	31.5%	48,698	34.2%
分担金及び負担金・寄附金	836	665	528	641	774	0.6%	1,309	0.9%
使用料・手数料	3,311	3,101	2,611	2,756	2,729	2.2%	2,777	1.9%
事業等収入	2,360	2,275	2,211	2,506	2,618	2.1%	2,293	1.6%
行政経常収入	106,538	109,564	115,699	127,597	126,035	100.0%	142,451	100.0%
人件費	20,882	20,578	21,208	21,502	21,104	16.7%	23,134	16.2%
物件費	18,296	18,717	20,251	21,317	22,846	18.1%	24,069	16.9%
維持補修費	920	1,008	903	1,133	988	0.8%	1,794	1.3%
扶助費	31,665	32,991	34,046	42,241	37,176	29.5%	48,518	34.1%
補助費等	10,307	11,313	14,301	11,591	15,715	12.5%	15,503	10.9%
繰出金(建設費以外)	11,853	12,150	12,426	12,221	12,505	9.9%	13,527	9.5%
支払利息 (うち一時借入金利息)	1,167 (0)	1,037 (-)	889 (0)	744 (-)	632 (-)	0.5%	492 (1)	0.3%
行政経常支出	95,089	97,794	104,024	110,749	110,966	88.0%	127,036	89.2%
行政経常収支	11,449	11,771	11,675	16,849	15,069	12.0%	15,415	10.8%
特別収入	986	1,601	35,776	1,293	2,366		1,815	
特別支出	-	63	33,534	-	-		281	
行政収支(A)	12,435	13,309	13,918	18,142	17,435		16,949	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	5,867	7,082	5,454	5,504	4,446	27.8%	4,211	46.5%
分担金及び負担金・寄附金	38	126	109	357	694	4.3%	386	4.3%
財産売却収入	459	114	120	170	277	1.7%	498	5.5%
貸付金回収	5,972	5,196	15,634	11,851	9,447	59.0%	2,806	31.0%
基金取崩	955	1,051	504	522	1,149	7.2%	1,162	12.8%
投資収入	13,292	13,569	21,820	18,404	16,013	100.0%	9,064	100.0%
普通建設事業費	19,283	21,531	18,822	19,305	18,579	116.0%	17,266	190.5%
繰出金(建設費)	166	160	117	122	126	0.8%	80	0.9%
投資及び出資金	94	3	4	5	9	0.1%	704	7.8%
貸付金	5,961	5,186	15,623	11,836	9,428	58.9%	2,738	30.2%
基金積立	158	305	1,240	1,010	906	5.7%	2,420	26.7%
投資支出	25,663	27,184	35,806	32,279	29,048	181.4%	23,208	256.1%
投資収支	▲12,371	▲13,615	▲13,985	▲13,875	▲13,035	▲81.4%	▲14,144	▲156.1%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	12,767 (4,922)	13,402 (4,554)	14,201 (5,393)	16,967 (7,613)	12,284 (3,086)	100.0%	10,631 (2,584)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	12,767	13,402	14,201	16,967	12,284	100.0%	10,631	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	13,741 (4,630)	13,889 (5,041)	14,449 (5,318)	15,032 (5,537)	15,331 (5,615)	124.8%	13,193 (5,036)	124.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	13,741	13,889	14,449	15,032	15,331	124.8%	13,193	124.1%
財務収支	▲974	▲487	▲248	1,934	▲3,047	▲24.8%	▲2,562	▲24.1%
収支合計	▲910	▲793	▲315	6,201	1,353		244	
償還後行政収支(A-B)	▲1,306	▲581	▲531	3,109	2,104		3,757	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	140,902 (154,506)	142,023 (154,019)	141,273 (153,770)	136,406 (155,705)	132,301 (152,658)		106,421 (136,363)	
積立金等残高	13,728	12,188	12,609	19,299	20,409		33,252	

(百万円)

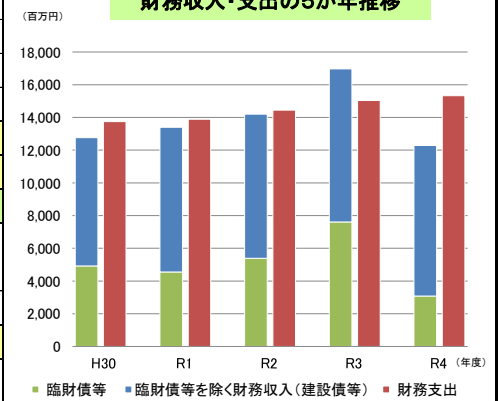
行政経常収入・支出の5か年推移



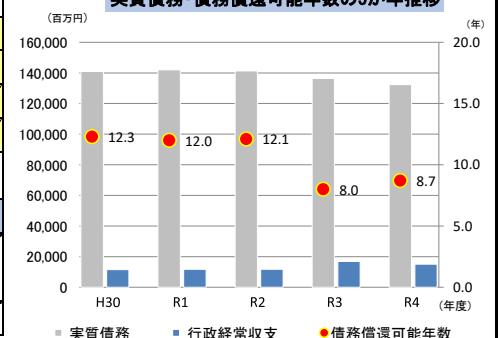
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

【結果概要】

貴市に対して、平成 25 年度を診断年度として実施した前回の財務状況把握では、診断基準に該当せず、債務償還能力および資金繰り状況はいずれも留意すべき状況にはなかった。

○債務償還能力について

ストック面において、実質債務月収倍率が 18.0 月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が 10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

○資金繰り状況について

ストック面において、積立金等月収倍率が 1.0 月以上 3.0 月未満でありやや低いが、行政経常収支比率が 10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が 10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標の経年推移】

	H21	H22	H23	H24	H25
債務償還可能年数	8.6年	6.9月	8.2月	9.8月	8.0月
実質債務月収倍率	17.4月	15.7月	15.5月	15.7月	15.1月
積立金等月収倍率	1.5月	1.7月	2.0月	2.0月	2.4月
行政経常収支率	16.9%	18.8%	15.8%	13.3%	15.7%

【財務上の問題の有無】

	H21	H22	H23	H24	H25
債務系統	○	○	○	○	○
積立系統	○	○	○	○	○
収支系統	○	○	○	○	○

○実質債務の減少要因

診断年度の平成 25 年度では、21 年度と比較して地方債現在高は増加したものの、有利子負債相当額が減少し、積立金等残高が増加したことから実質債務が減少した。

地方債現在高が増加した要因は、25 年度に前橋市土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債や、臨時財政対策債の起債額が増加したことによる。一方、有利子負債相当額が減少した要因は、同公社が保有する土地の再取得を進めてきたことや、公社債務を代位弁済したことによる。

積立金等残高が増加した要因は、22 年度の雇用対策・地域資源活用臨時特例費の新設等による基準財政需要額の増加により地方交付税が増加したこと、公社からの普通財産取得事業が減少したこと、景気回復に伴う法人税割額の増加により現金預金及びその他特定目的基金への積立額が増加したことによる。

○ヒアリングに基づく今後の見通しについて

(1)ストック面

地方債現在高は、行財政改革推進計画に基づき、元金償還額の範囲内に起債を抑制する方針を掲げているものの、六供清掃工場延命化工事等の実施に伴い起債を行うことから増加を見込む。一方、積立金等残高は、財政調整基金の取り崩し予定や、臨時財政対策債の発行額の抑制により現金預金が増加することから減少を見込む。このような状況から、実質債務は増加する見通しである。

(2)フロー面

行政経常収入は、合併算定替の縮減期間により普通交付税が減少することから減少を見込む。一方、行政経常支出は、生活保護費の増加等による扶助費の増加や、市営住宅の管理委託費の増加等による物件費の増加を見込む。このような状況から、行政経常収支は減少する見通しである。

※そのほか、前回の財務状況把握ヒアリングでは、前橋市土地開発公社の清算に伴う承継資産の分譲や、有効活用の促進を図ることが引き続き重要な課題であるとしていた。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成25～令和4年度)をみると、12.5か月～15.8か月の範囲で推移し、令和4年度では12.5か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和4年度の実質債務月収倍率12.5か月は、類似団体平均9.2か月と比較すると上回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、9.8%～15.7%の範囲で推移し、令和4年度では11.9%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和4年度の行政経常収支率11.9%は、類似団体平均10.6%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和4年度の債務償還可能年数8.7年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和4年度の債務償還可能年数8.7年は、類似団体平均7.8年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、1.3か月～2.4か月の範囲で推移し、令和4年度では1.9か月と当方の診断基準(3か月)を下回っている。また、行政経常収支率は、令和4年度では11.9%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準の状況にはない。

なお、令和4年度の積立金等月収倍率1.9か月は、類似団体平均2.7か月と比較すると下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均 値 (R4年度)
債務償還可能年数	8.0年	12.8年	9.0年	11.9年	11.6年	12.3年	12.0年	12.1年	8.0年	8.7年	7.8年
実質債務月収倍率	15.1か月	15.1か月	14.4か月	15.4か月	15.7か月	15.8か月	15.5か月	14.6か月	12.8か月	12.5か月	9.2か月
積立金等月収倍率	2.4か月	2.1か月	2.3か月	1.9か月	1.7か月	1.5か月	1.3か月	1.3か月	1.8か月	1.9か月	2.7か月
行政経常収支率	15.7%	9.8%	13.3%	10.7%	11.2%	10.7%	10.7%	10.0%	13.2%	11.9%	10.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
補助費等	H25	▲4,829	減額補正	一過性の前橋市土地開発公社清算事業にかかる支出が、行政経常支出に計上されているため、行政特別支出に整理した。
行政特別支出	H25	4,829	増額補正	
国（県）支出金等	R2	▲33,532	減額補正	一過性の定額給付金に係る収入及び支出が、行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲33,534	減額補正	
行政特別収入	R2	33,532	増額補正	
行政特別支出	R2	33,534	増額補正	

・財務指標の経年推移（補正前）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
債務償還可能年数	11.4年	12.8年	9.0年	11.9年	11.6年	12.3年	12.0年	12.1年	8.0年	8.7年
実質債務月収倍率	15.1か月	15.1か月	14.4か月	15.4か月	15.7か月	15.8か月	15.5か月	11.3か月	12.8か月	12.5か月
積立金等月収倍率	2.4か月	2.1か月	2.3か月	1.9か月	1.7か月	1.5か月	1.3か月	1.0か月	1.8か月	1.9か月
行政経常収支率	11.0%	9.8%	13.3%	10.7%	11.2%	10.7%	10.7%	7.8%	13.2%	11.9%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務 高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立 低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支 低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
 - ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
 - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

(1) 財務指標の経年推移

前回の財務状況把握の診断対象年度(平成 25 年度)以降の主要分析指標の状況は(表 1)のとおりであり、平成 26 年度(積立低水準)以外は各診断基準には該当せず(表 2)、債務償還能力及び資金繰り状況は留意すべき状況にはない。ただし、各指標別の類似団体平均値との比較では、債務償還可能年数は長期、実質債務月収倍率は高位で推移しているほか、積立金等月収倍率も低位で推移しており、今回の診断年度(令和4年度)においても同様の状況にある。

【表 1】 財務指標の経年推移

	H25年度(前回診断年度)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値(R4年度)
債務償還可能年数	8.0年	12.8年	9.0年	11.9年	11.6年	12.3年	12.0年	12.1年	8.0年	8.7年	7.8年
実質債務月収倍率	15.1か月	15.1か月	14.4か月	15.4か月	15.7か月	15.8か月	15.5か月	14.6か月	12.8か月	12.5か月	9.2か月
積立金等月収倍率	2.4か月	2.1か月	2.3か月	1.9か月	1.7か月	1.5か月	1.3か月	1.3か月	1.8か月	1.9か月	2.7か月
行政経常収支率	15.7%	9.8%	13.3%	10.7%	11.2%	10.7%	10.7%	10.0%	13.2%	11.9%	10.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

【表 2】 財務上の問題の有無

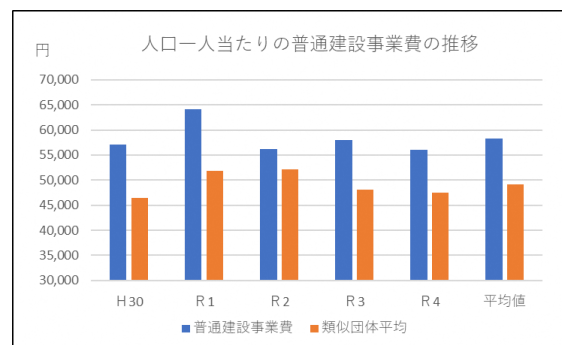
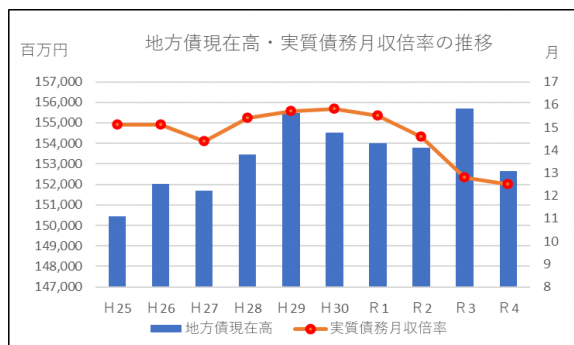
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
債務系統	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
積立系統	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
収支系統	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○実質債務月収倍率について

令和元年度以降は低下してきているものの、診断年度(令和4年度)の実質債務月収倍率は、類似団体平均値と比較すると高位となっている。

この背景には、平成 28 年度以降に実施してきた六供清掃工場延命化事業、前橋赤十字病院移転支援事業、上武道路「道の駅」設置事業、小学校校舎・体育館改築事業などの大型事業により累積を続けた地方債残高や、後述の積立金等残高の減少が影響している。令和3年度以降には、後述のとおり積立金等残高の増加により実質債務が減少していることから、実質債務月収倍率は低下している。

なお、人口一人当たりの普通建設事業費は、類似団体平均値と比較して高くなっている。



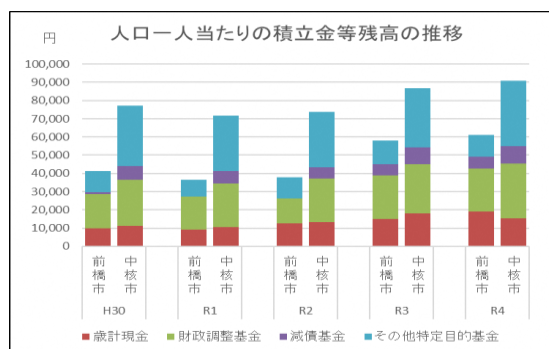
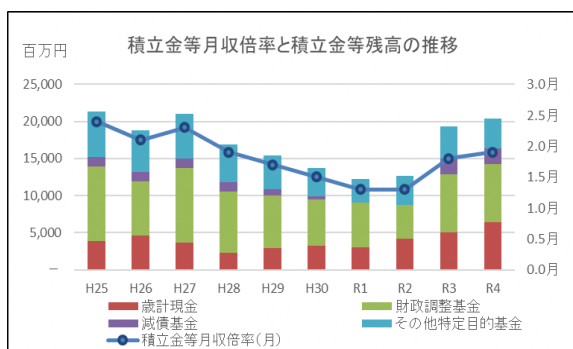
3. 財務の健全性等に関する事項

○積立金等月収倍率について

積立金等残高は、平成 28 年度から令和元年度までは減少傾向にあった。令和 2 年度以降は増加してきているものの、診断年度(令和 4 年度)の積立金等月収倍率は、類似団体平均値と比較すると低位となっている。

この積立金等残高が減少傾向であった要因は、前述の大型事業の実施のため、特定目的基金の公共施設等整備基金を取り崩したこと、財源不足のため財政調整基金を取り崩したことなどによると考えられる。令和 3 年度には、地方譲与税・交付金や地方交付税の増加により行政経常収支が確保され、決算剰余金を積立原資として財政調整基金ほか、減債基金に約 21 億円の積み立てを行っており積立金等残高が増加している。

しかしながら、依然、人口一人当たりの積立金等残高が類似団体平均値と比較して低く、診断年度(令和 4 年度)の積立金等月収倍率は、類似団体平均値と比較すると低位になっている。



(2) 今後の見通し

項目	内 容
計画名	第七次前橋市総合計画「2021年度改訂版」（計画期間：平成30年度～令和9年度）
策定時期	平成30年3月策定（令和3年度改定）
確認方法	計画最終年度（令和9年度）の4指標（※）を算出することができないため、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

	令和9年度 の見通し【注】			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高 (A)	○			予算編成時に地方債発行額を地方債償還金の範囲内とし、償還額を念頭においた借入を行っていることから、中長期的には減少を見込んでいるが、令和7年度以降、千代田町中心拠点地区第一種市街地再開発事業や、前橋工科大学2号館・図書館整備事業をはじめとした大型建設事業を予定していることから、令和9年度においては（短期的には）地方債現在高は増加する見通し。
有利子負債相当額 (B)			○	令和4年度は、群馬県信用保証協会に係る損失補償債務等負担見込額が計上されているが、将来数値の見込みが算出できないことから、令和9年度の見通しには計上していない。
積立金等残高 (C)			○	財政調整基金は、標準財政規模の10%を維持できるように積み立てる方針としている。一方、減債基金は、令和3年度に積み立てた臨時財政対策債償還基金費分を償還に合わせて取り崩していることから、減少を見込む。その他特定目的基金は、上述の大型建設事業等により取り崩しが見込まれている。よって、減少要因が大きいことから、積立金等残高は減少する見通し。
実質債務 (A+B-C)	○			地方債現在高は増加し、積立金等残高は減少することから実質債務は増加する見通し。
行政経常収入 (D)			○	市内企業の業績が上向いていることから、従業員数の増加により納税義務者数が増加している。また、一人あたりの総所得金額や調定額（課税額）の増加が顕著であり、個人住民税の増加を主要因として地方税の増加を見込む。一方、人口の減少、小中学校の生徒の減少、生活保護者の減少等を背景とした基準財政需要額の減少を主要因として、地方交付税の減少を見込む。地方交付税の減少要因が大きいことから、行政経常収入は減少する見通し。
行政経常支出 (E)	○			社会福祉費、児童福祉費において増加傾向となっている。特に、こども・子育て政策について重点事業と位置づけ、保育料の負担軽減等の施策により扶助費の増加を見込む。また、高齢者の増加を背景として後期高齢者医療や、介護保険の増加により繰出金（建設費以外）の増加、物価高騰、賃金の上昇を主要因として物件費及び補助費の増加を見込む。以上のことから、行政経常支出は増加する見通し。
行政経常収支 (D-E)			○	行政経常収入は減少し、行政経常支出は増加することから、行政経常収支は減少する見通し。

【注】令和4年度との比較における増加又は減少見通し。

4. その他留意点等

前橋市

項目	内容
償還後行政収支について	償還後行政収支は、平成 26 年度及び平成 28 年度から令和 2 年度にかけて赤字となっている。償還後行政収支の赤字は、当期の財務支出（元金償還額）が行政収支だけでは賄えていないことを示しており、この償還原資の獲得のため、積立金の取り崩しや、新たな起債が必要になっていったと考えられる。 令和 3 年度、4 年度に黒字となった要因は、前述の大型の建設事業の起債や、臨時財政対策債の増加により財務支出が増えたものの、コロナ禍での臨時的な国庫支出金の交付などにより行政収支が改善したことによるものと思われ、この黒字は一時的なものになる可能性が考えられる。 ヒアリングによると、今後は、将来を見据えた、こども・子育てに関連する施策や千代田町中心拠点地区第一種市街地再開発などの重要な事業を予定している。このため、現在取り組まれている市有施設のネーミングライツの募集等の収入増加策や、DX を活用した事務の効率化や省力化による支出削減策に取り組むことで、資金繰りに万全を期すことが望まれる。
	償還後行政収支の推移
公共施設の適正な配置について	平成 27 年度に作成した「前橋市公共施設等総合管理計画（令和 4 年 12 月改定）」（以下、管理計画という）によると、将来人口は令和 2 年から 22 年までの 20 年間に於いて、令和 2 年の人口 332,149 人の約 12.9%にあたる 42,999 人が減少する（年あたり約 0.6%減）と推測している。 貴市の公共施設の特徴は、学校教育系施設と公営住宅が多く、延床面積の 6 割以上を占めていることである。これは、1 施設当たりの延床面積が大きいことに加え、高度経済成長期及び人口増加等の過去の社会情勢から、当時、当該施設に対して多くの需要が見込まれていたことの影響によると考えられている。これにより、上述の施設をはじめとした公共施設の人口一人当たりの延床面積は類似団体平均値を上回っている。こうした中、貴市では住宅団地の建て替え（集約）事業を、PFI 方式を活用し、余剰地を公立保育園で使用するなど工夫した取組を予定している。 今後は、管理計画によると、地域の核となる拠点エリアを中心に町づくりを進める「コンパクトなまちづくり」を共通ビジョンとして、施設の必要性や規模等の適正化、老朽化対策を実施することから、本計画を着実に実行し、財政負担の軽減を図っていくことが望まれる。
	公共施設一人当たり延床面積